

平成 22 年度 事業計画

I. はじめに

1. 地域福祉をめぐる動向と社会福祉協議会活動

長引く不況の最中、追い討ちをかけるように起こった一昨年の世界的な金融危機によって、景気の後退や就労・雇用状況の悪化が続くなか、第二のセーフティネットと位置づけられる緊急雇用対策が行われるようになったものの、先行きへの不透明感や不安感はいまだぬぐい去ることができません。

昨年の政権交代によって、障害者の自立支援法や後期高齢者医療制度の廃止、子ども手当への支給や高校の授業料実質無償化など、福祉に関する制度・政策も大きな転換期を迎えていますが、その全容はいまだ不透明なままであり、今後の動向が注目されています。

また、地域の中では少子・高齢化問題やマンション問題等によって、かつてのような住民同士のつながりが薄れていく中で、日常的な福祉課題が様々な形で顕在化してきています。

そうした中、厚生労働省が設置した研究会が一昨年とりまとめた報告書では「基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する」という原則が確認される一方、今後の地域福祉の基軸として、公共的な役割を担う「新たな公」の創出が掲げられました。

これは、住民団体やボランティア・NPOなど多様な民間主体が担い手となって公私の間領域で協働し、種々の地域福祉課題の解決を目指すものであり、これまで社会福祉協議会が取り組んできた地域福祉活動への期待がますます高まっています。

一方で、国や地方公共団体の財政難を受けて、補助金削減や事業の縮小が迫られるなど財源的には大変厳しい状況が続いており、十分な予算措置がないまま社会福祉協議会が役割を担わざるを得ないという傾向が続いています。

2. 中京区社会福祉協議会の状況と今年度方針

本会においても、ここ数年は平成 19～20 年度の二期連続単年度赤字をはじめ、地域福祉権利擁護事業の実施や生活福祉資金貸付事業の制度拡充といった個別支援に関する事業拡大など、大変厳しい状況が続いていますが、平成 21 年度に立ち上げた“事業・財政健全化委員会”において示された方針によって、健全な法人運営にむけて事業と財政のバランスが一定整理されたところです。

そうした中、平成 20 年度に策定した「中京区地域福祉活動計画〈第二次プラン〉」は、本年度で 3 年目の取り組みとなり、計画推進期間【平成 20～24 年度（2008～2012 年）】の折り返し点となりますが、今年度は〈第二次プラン〉の 7 つの基本目標を柱としながら、より一層中京区の地域福祉活動の進展を図ります。

とりわけ、今年度は以下の取り組みを重点事項として掲げ、“つながり・ささえ・ふれあう中京のまち”の実現に向けて一歩ずつ邁進します。

Ⅱ. 重点事項

1. 中京区社会福祉協議会「行動発展計画」の推進

<第二次プラン>を具体的に促進するために策定した中京区社協「行動発展計画」の実施計画にもとづいた事業を重点的に推し進め、次期計画作りへの地盤固めを行います。

なかでも、本会や学区社協等の地域福祉活動への理解と信頼を得るために、情報発信機能を強化（ホームページの改修等）し、より多くの支援やつながりが生まれるように努めます。

2. 学区社会福祉協議会の活動推進

住民主体の地域福祉活動を展開する学区社会福祉協議会活動の支援について、引き続き力を注ぎます。

とりわけ、学区社協活動への助成要綱を改善し、適正な助成金交付を行うとともに、学区社協間の活動交流やリーダー層の研鑽を目的とした研修等を充実します。

また、活動や組織運営に対して、継続的できめ細やかな支援が行えるよう、学区社協台帳を整備します。

3. 個別相談援助事業の強化

判断能力が弱まった方に対する福祉サービス利用援助や日常的金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業、昨年10月に制度改正が行われた生活福祉資金貸付事業、さらには日常的に相談対応を行う福祉総合相談事業など、個別の生活課題に沿った支援事業についての対応を強化します。

4. 中京区災害ボランティアセンターの環境整備

中京区役所との覚書にもとづく中京区災害ボランティアセンターに関して、行政との連携を強化しながら、運営マニュアル（仮称）の作成に着手する等、基盤整備を図ります。

また、関係機関等とのネットワークを広げるとともに、災害や防災をキーワードにした事業や、学区レベルでの取り組みを推進・支援します。

5. 共同募金運動の増強と配分金使途の透明性確保に関する取り組み

共同募金配分金については、これまでも審査委員会における厳正な審査のもと助成等の事業に有益に活用していますが、中京区はもとより、全国的にも募金実績の低減が続いています。

そうしたなか、地域福祉活動の広がりや地域ニーズの多様化等にも対応できる、より有益で理解の得られやすい事業に活用していくことで、共同募金運動の増強を図るとともに、審査委員会の拡充や審査会の公開などによって、透明性の確保に努めます。

Ⅲ. 事業の概要

1. 法人運営

(1) 法人運営に関する諸会議の開催

- ①正副会長会議の開催
- ②理事会の開催
- ③評議員会の開催
- ④監事会の開催

(2) 事業の企画・充実に係る諸会議の開催

- ①部会・委員会の開催
 - ア) ボランティアセンター運営委員会
 - イ) 地域福祉活動計画推進協議会
 - ウ) 共同募金受配金助成審査委員会<充実>

(3) 会員増強・財源確保

- ①法人会員の増強
- ②賛助会員制度の推進・強化
- ③共同募金運動への推進協力

2. 研修・啓発・表彰

(1) 役員等に対する研修

- ①関係機関・団体等との合同研修会の開催
 - ア) 学区社協・民生児童委員会等合同研修会の開催
 - イ) 学区社協・共同募金会合同研修会の開催
 - ウ) 子育て支援研修会の開催
- ②会員団体向け研修の開催
- ③市社協との共催による研修（役員セミナー等）の開催

(2) 区民への啓発

- ①「福祉のまちづくりを考える区民集会」の開催

(3) 表彰・推薦

- ①市長表彰・市社協会長表彰等、各種表彰・顕彰への推薦

3. 学区社会福祉協議会活動の推進

(1) 学区社協間の連絡調整

- ①学区社会福祉協議会会長会議の開催

(2) 学区社協の人材育成

- ①学区社協リーダー交流研修会の開催【新規】

(3) 学区社協活動への支援

- ①学区社協の日常的な活動や基盤強化等に関する支援
- ②学区域における「地域福祉活動計画（実施計画）」の策定・推進に関する支援

- ③きつずばあく（フリースペース型子育てサロン事業）実施学区への支援と開拓
- ④要援護住民の情報把握にかかる町内別エリアマップの提供
- ⑤学区社協と当事者組織・福祉施設等との連携促進
- ⑥学区社協台帳の整備【新規】

（４）健康すこやか学級事業の推進

- ①健康すこやか学級事業実施学区への支援と開拓
- ②介護予防に関する研修会の開催

（５）活動に対する助成事業の実施

- ①学区社協活動 基本助成の実施（財源：賛助会費）
- ②学区社協活動 総合推進助成の実施（財源：賛助会費）
- ③学区社協活動 実績助成の実施（財源：共同募金・賛助会費）
- ④健康すこやか学級事業助成の実施（財源：市社協委託金）
- ⑤モデル事業（学区区域実施計画、精神保健懇談会、子育て支援）助成の実施
（財源：共同募金）
- ⑥広域小学校区における高齢者と児童の交流活動への助成（財源：共同募金）

4. 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）の実施

（１）利用者への日常的対応

- ①専門員による日常的支援および相談対応
- ②新規利用者の開拓と契約締結、待機者の計画的管理

（２）生活支援員の確保と育成

- ①生活支援員の登録拡充に向けた周知・啓発
- ②生活支援員に対する育成・研修会の実施
- ③生活支援員への日常的支援・サポート

（３）関係機関等との連携強化

- ①実施社協（京都市社協）との連絡調整
- ②関係機関等との連携・調整

5. 区ボランティアセンター事業

（１）ネットワーキング事業

- ①ボランティアセンター運営委員会の開催（再掲）
- ②区ボランティア・市民活動グループ連絡協議会（中京・ゆい）の運営支援

（２）情報の収集・啓発事業

- ①区民向けボランティア情報紙の発行
- ②区社協ホームページを活用した情報提供＜充実＞

（３）人材育成・活動参画促進事業

- ①介護ボランティア養成講座の実施
- ②手話教室の実施

- ③点字入門講座の実施
- ④要約筆記入門講座の実施
- ⑤青少年の福祉体験事業（ユースアクション）の実施
- ⑥小中学校における福祉教育推進事業の実施【新規】
- （４）相談・コーディネート事業**
 - ①ボランティア活動に関する相談・コーディネート
 - ②「知恵シルバーセンター」の活用促進
- （５）活動振興援助事業**
 - ①会議室や各種機材の貸出
 - ②民間助成の周知および推薦
 - ③福祉の保険（ボランティア保険・行事保険等）の紹介・取次ぎ
- （６）災害対策のための環境整備事業**
 - ①区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発
 - ②地域における“災害時要配慮者支援”推進事業
 - ア）災害時要配慮者支援に係わる研修会の実施【新規】
 - イ）小学校向けプログラムの実施【新規】

6. 個別相談事業

- （１）福祉総合相談事業の実施**
 - ①福祉や暮らしに関わる日常的な相談への対応
 - ②苦情に対する対応
- （２）生活福祉資金貸付事業の窓口業務**
 - ①貸付希望者への定期相談日の設置と面接対応
 - ②借受者の償還に対する対応
 - ③生活福祉資金調査委員会の開催（随時）

7. 地域福祉活動計画の推進

- （１）中京区地域福祉活動計画<第二次プラン>の推進**
 - ①中京区地域福祉活動計画推進協議会の開催
 - ②中京区地域福祉活動計画推進協議会 作業委員会の開催
 - ③中京区社会福祉協議会「行動発展計画」の推進

8. 共同募金事業への協力と配分金による助成事業

- （１）共同募金運動の啓発と連携**
 - ①共同募金啓発活動への参画・連携
- （２）配分金による助成事業の実施**
 - ①福祉団体事業・福祉活動助成の実施
- （３）適切な運用や透明性確保に向けた取り組み**

- ①共同募金受配金助成審査委員会の開催<充実>（再掲）
- ②はねっとシステムを通じた情報公開

9. 福祉関係・当事者団体等への支援

（1）助成事業の実施

- ①福祉団体事業・福祉活動助成の実施（再掲）

（2）福祉関係当事者の活動支援

- ①当事者組織への活動支援
- ②関係団体の活動支援
 - ア) 「障害者週間」市民街頭啓発キャンペーンへの協力
 - イ) 全国車いす駅伝競走への協力

10. 広報・情報発信

（1）広報・情報発信事業の実施

- ①区社協ホームページの運用<充実>
- ②広報紙「べんがらごうし」の発行
- ③区民しんぶんへの寄稿

11. 関係機関・団体等とのネットワーク活動

（1）地域福祉に関するネットワーク

- ①中京区地域福祉推進委員会との連携・協力
- ②中京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業への協力

（2）高齢者支援に関するネットワーク

- ①中京区地域包括支援センター運営協議会への参画
- ②地域ケア会議への参画

（3）障害者支援に関するネットワーク

- ①こころ・愛・ふれあいネットワーク（精神保健）への参画

（4）子育て・児童・青少年支援に関するネットワーク

- ①中京区子育て支援ネットワークへの参画（事務局）
- ②思春期の子どもたちを支える実務者ネットワークへの参画（事務局）
- ③中京区地域子育て支援ステーション会議への参画

（5）その他福祉に関連するネットワーク

- ①区民ふれあい事業実行委員会への参画
 - ア) 中京区民ふれあいまつりへの協力
- ②区防災会議への参画
- ③はんなり中京推進会への参画
- ④生活安全推進協議会への参画
- ⑤行政推進会議への参画

12. 区民への直接サービス事業の実施

(1) 高齢者ミニデイサービス事業の実施

- ① 虚弱高齢者等の介護予防を目的としたサロン事業の実施
- ② 協力ボランティアグループ「花みづきの会」の育成・支援

(2) ふれあいいきいきサロン事業の実施

- ① 高齢者の生きがいと健康増進・孤立防止を目的としたサロン事業の実施
- ② 協力ボランティアグループ「いきいき会」の育成・支援

(3) 介護世帯等に対する車いす貸出事業の実施【新規】

(4) 中京区地域福祉センターの運営